

## 2008(平成 20)年度 基本事業目的評価表

**基本事業名** 11202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進

主担当：生活・文化部男女共同参画・NPO室 室長 亀井 敬子

電 話：059-224-2225

**基本事業の目的**

県民一人ひとりが、性別による固定的な役割分担意識を見直すなど、男女共同参画意識が普及しています。

**各種データ**

目標項目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	目標 達成状況
	下：実績値	上：目標値 下：実績値	上：目標値 下：実績値	上：目標値 下：実績値	上：目標値 下：実績値	
男女共同参画センター主催 事業への参加者数	10,269人	10,000人 以上 11,841人	10,000人 以上 13,621人	10,000人 以上	10,000人 以上	1.00
社会全体で男女の地位が平 等になっていると思う人の 割合	15.3%(2005 年)	-	-	-	18.0%(2009 年)	-

	2006	2007	2008	2009	2010
予算額等(千円)	13,595	9,352	10,734	8,623	

**2008年度の取組概要**

男女共同参画についての理解を深めるため、「男女共同参画週間」や地域でのイベントなどあらゆる機会をとらえ、意識の普及をはかりました。

県の男女共同参画を推進する拠点施設である男女共同参画センター(フレンテみえ)において情報発信、研修学習、相談、調査研究、参画交流のための各種事業を実施し、県民、企業、NPO等の各種団体が男女共同参画への理解を深め、男女共同参画の視点で取組を進めるよう、意識の普及や人材育成をはかりました。

滋賀、福井、岐阜、三重の4県が連携して実施している「日本まんなか共和国男女共同参画フォーラム」を三重県で開催し、他県や県内の活動団体・グループ等、県内外から480人が参加して情報・意見交換などの交流を行いました。

### 評価（成果や課題、その要因）

男女共同参画センター主催事業へ多数の参加者が得られたことにより、男女共同参画意識の普及につながったとともに、男女共同参画フォーラム（ホールイベント）への若者の参画や幅広い年代の男性の参加など、男女ともに男女共同参画を進める気運が高まりました。

地域で活躍できる新しい人材を育成するとともに、若者向け講座や男性を対象とした講座など様々なテーマの講座の実施により、男女共同参画推進の意義等についての理解を促進しました。

「日本まんなか共和国男女共同参画フォーラム 2008 三重」を県民やNPO等と連携・協働して開催し、5つの合同分科会すべてにおいて、県内外の団体間の交流・情報交換がはかられ、県内の活動団体等の活動の幅が広がるとともに、男女共同参画推進の社会的気運が醸成されました。

### 2009年度の取組方向

引き続き、男女共同参画についての理解を深めるため、あらゆる機会をとらえ、意識の普及をはかっていきます。

男女共同参画センターにおいて、情報発信、研修学習、相談、調査研究、参画交流のための各種事業を実施し、性別による固定的な役割分担意識を見直すなど、男女共同参画意識の普及をはかるとともに、市町等と連携して地域における男女共同参画意識の普及をはかります。

4県持ち回りの「日本まんなか共和国男女共同参画交流事業」は3巡目に入り、4県共通の課題の解決に向けた研究・交流事業を滋賀県で開催します。

### 構成する事務事業

事務事業名	事業目的	予算額等 (千円)
A 日本まんなか共和国男女共同参画交流事業 男女共同参画・NPO室	県内の男女共同参画を推進する団体・グループが、県内および他県の活動団体・グループ等と情報・意見交換などの交流を行うことにより、活動の幅を広げるとともに、男女共同参画推進の社会的気運を盛り上げます。その結果、男女共同参画意識の普及をはかります。	2,857
B 男女共同参画センター事業 男女共同参画・NPO室	県の男女共同参画を推進する拠点施設である男女共同参画センター（フレンテみえ）において、情報発信、研修学習、相談、調査研究、参画交流のための各種事業を実施します。これらの取組により、県民、企業、NPO等の各種団体が男女共同参画への理解を深め、性別による固定的な役割分担意識を見直すなど、自らの問題として認識し男女共同参画の取組を進めるよう、意識の普及をはかります。 また、ノウハウの蓄積や専門性の向上に努め、市町等の実施する男女共同参画の取組を支援することにより、地域における男女共同参画意識の普及をはかります。	7,877

## 11202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進

事務事業名	事業目的	予算額等 (千円)
C 人権文化のまちづくり創造事業(再掲) 人権・同和室	人権文化豊かな地域づくりの創造に向けて、人権尊重の視点によるまちづくりを推進するための課題や取組について、県民や NPO、学校、企業等と協働しながら検討するとともに、地域における人権尊重のまちづくりのための学びへの支援を行います。	5,161
D 人権文化構築のための企業等支援事業(再掲) 人権・同和室	近年、社会的に関心が高まり、企業等に問われるようになってきた社会的責任について、県内の企業に対して、主に人権の観点からその考え方を広め、主体的な活動を推進していくため、庁内関係室と連携し、実態把握及び啓発研修等の支援を行っていく。	3,070
E 人権啓発事業(再掲) 人権センター	「人権県宣言」「人権が尊重される三重をつくる条例」「人権施策基本方針」の趣旨に沿って、人権尊重社会の実現を目指し、県民を対象に人権啓発・教育などに取り組んでいます。	44,453
F 人権ひとづくり実践事業(再掲) 人権・同和室	県の各職場における自主的な研修をサポートするファシリテーターの養成及び研修マニュアル等の作成に取り組みます。	1,827